

令和6年度
松伏町国民健康保険特別会計
歳入歳出決算状況

令和6年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況

歳入の状況

款 名	6年度			増減 A-B
	決算額 A	構成比(%)	被保険者1人当たり	
1 国民健康保険税	562,588,010	18.7	101,642	△ 43,541,816
2 使用料及び手数料	0	0.0	0	△ 50
3 国庫支出金	3,602,000	0.1	651	3,424,000
4 県支出金	2,083,965,926	69.3	376,507	△ 116,612,676
5 財産収入	89,873	0.0	16	87,670
6 寄附金	0	0.0	0	0
7 繰入金	273,003,270	9.1	49,323	△ 945,730
8 繰越金	78,033,726	2.6	14,098	△ 48,257,413
9 諸収入	7,320,961	0.2	1,323	△ 4,041,280
歳入合計	3,008,603,766	100.0	481,377	△ 209,887,295

歳出の状況

款 名	6年度			増減 A-B
	決算額 A	構成比(%)	被保険者1人当たり	
1 総務費	45,918,713	1.6	8,296	△ 122,101
2 保険給付費	2,007,665,061	68.5	362,722	△ 133,974,692
3 国民健康保険事業費納付金	811,186,327	27.7	146,556	△ 30,521,131
4 共同事業拠出金	0	0.0	0	△ 98
5 保健事業費	25,261,041	0.8	4,564	2,647,452
6 基金積立金	17,702,000	0.6	3,198	△ 38,593,000
7 公債費	0	0.0	0	0
8 諸支出金	23,523,579	0.8	4,250	△ 8,637,044
9 予備費	0	0.0	0	0
歳出合計	2,931,256,721	100.0	469,001	△ 209,200,614

令和7年3月31日現在被保険者数
5,535 人

(単位 円)

5年度		4年度 決算額	主 な 増 減 理 由
決算額 B	構成比(%)		
606,129,826	18.9	640,758,872	被保険者数の減
50	0.0	850	
178,000	0.0	0	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の増
2,200,578,602	66.6	2,259,914,581	保険給付費等交付金の減
2,203	0.0	2,005	基金積立金利子の増
0	0.0	0	
273,949,000	9.3	314,473,413	その他一般会計繰入金の減
126,291,139	4.7	158,139,255	前年度繰越金の減
11,362,241	0.5	17,437,276	一般被保険者延滞金の減
3,218,491,061	100.0	3,390,726,252	

(単位 円)

5年度		4年度 決算額	主 な 増 減 理 由
決算額 B	構成比(%)		
46,040,814	1.2	40,006,075	
2,141,639,753	67.5	2,204,426,492	一般被保険者療養給付費の減
841,707,458	26.5	865,894,720	国民健康保険事業費納付金の減
98	0.0	55	
22,613,589	0.6	19,898,140	特定健診受診勧奨業務委託料の増
56,295,000	3.3	106,472,000	国民健康保険財政調整基金積立金の減
0	0.0	0	
32,160,623	0.9	27,737,631	保険給付費等交付金償還金の減
0	0.0	0	
3,140,457,335	100.0	3,264,435,113	

令和6年度 決算状況総括表

1 決算収支の状況

(単位 千円)

	6年度	5年度	4年度
歳入総額 A	3,008,604	3,218,491	3,390,726
歳出総額 B	2,931,257	3,140,457	3,264,435
歳入歳出差引額 (A - B) C	77,347	78,034	126,291
その他一般会計繰入金 D	20,000	30,000	40,000
基金繰入金 E	83,960	71,948	103,603
繰越金 F	78,034	126,291	158,139
実質的な歳入合計 (A - D - E - F) G	2,826,610	2,990,252	3,088,984
基金積立金 H	17,702	56,295	106,472
一般会計繰出金 I	3,649	7,870	6,273
実質的な歳出合計 (B - H - I) J	2,909,906	3,076,292	3,151,690
実質単年度収支 (G - J)	△ 83,296	△ 86,040	△ 62,706

2 基金の現在高

(単位 千円)

	6年度	5年度	4年度
国民健康保険財政調整基金	151,763	218,021	233,674

3 世帯数の状況（年度末現在）

（単位 世帯）

	6 年度	5 年度	4 年度
世 帯 数	3,663	3,829	3,983
町 の 総 世 帯 数	12,454	12,392	12,263
国 保 加 入 率	29.4%	30.9%	32.5%

4 被保険者数の状況（年度末現在）

（単位 人）

	6 年度	5 年度	4 年度
被 保 険 者 数	5,535	5,913	6,250
町 の 総 人 口	27,723	28,068	28,285
国 保 加 入 率	20.0%	21.1%	22.1%

【歳 入】

1 款 国 民 健 康 保 険 税

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
557,293,000	562,588,010	△ 43,541,816	606,129,826	640,758,872

後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大等により被保険者数が減少となり、収入済額は前年度より約4,354万円の減収となりました。

■調定、収納の状況 (単位 円)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
調 定 額	646,119,238	△ 34,856,119	680,975,357	718,513,610
収 入 済 額	562,588,010	△ 43,541,816	606,129,826	640,758,872
不 納 欠 損 額	6,085,482	△ 2,697,771	8,783,253	14,713,750
収 入 未 済 額	77,445,746	11,383,468	66,062,278	63,040,988
収 納 率	87.07%	△ 1.94%	89.01%	89.18%

■軽減税額 (単位 円)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
7 割 軽 減	39,526,410	383,250	39,143,160	39,804,030
5 割 軽 減	18,411,300	△ 1,578,750	19,990,050	20,124,600
2 割 軽 減	6,173,100	△ 549,960	6,723,060	7,030,380
合 計	64,110,810	△ 1,745,460	65,856,270	66,959,010

※保険基盤安定負担金算出資料より

■軽減世帯数等

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
7 割 軽 減	931 (1,336)	37 (7)	894 (1,329)	923 (1,353)
5 割 軽 減	407 (898)	△42 (△78)	449 (976)	434 (988)
2 割 軽 減	340 (757)	△30 (△76)	370 (833)	392 (873)
合 計	1,678 (2,991)	△35 (△147)	1,713 (3,138)	1,749 (3,214)

※保健基盤安定負担金算出資料「医療分」軽減世帯より

※括弧内は軽減世帯に属する世帯員数

■未就学児に係る均等割保険税軽減額 (単位 円、世帯、人)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
軽 減 額	1,502,069	△ 181,601	1,683,670	1,789,825
世 帯 数	103	△ 9	112	118
被 保 数	132	△ 7	139	151

※保険基盤安定負担金算出資料より

■産前産後期間に係る減免 (単位 円、世帯)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
減 免 額	465,099	414,270	50,829	－
世 帯 数	6	△ 6	12	－
被 保 数	6	△ 6	12	－

※保険基盤安定負担金算出資料より

■一般被保険者国民健康保険税（現年課税分）

（単位 円）

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
調 定 額	580,580,800	△ 37,385,300	617,966,100	642,537,700
収 入 済 額	546,487,121	△ 39,256,458	585,743,579	617,465,549
不 納 欠 損 額	34,000	△ 12,800	46,800	5,500
収 入 未 済 額	34,059,679	1,883,958	32,175,721	25,066,651
収 納 率	94.13%	△ 0.66%	94.79%	96.10%

■一般被保険者国民健康保険税（滞納繰越分）

（単位 円）

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
調 定 額	65,538,438	2,529,181	63,009,257	75,975,910
収 入 済 額	16,100,889	△ 4,285,358	20,386,247	23,293,323
不 納 欠 損 額	6,051,482	△ 2,684,971	8,736,453	14,708,250
収 入 未 済 額	43,386,067	9,499,510	33,886,557	37,974,337
収 納 率	24.57%	△ 7.79%	32.35%	30.66%

■退職被保険者国民健康保険税（現年課税分）

（単位 円）

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
調 定 額	0	0	0	0
収 入 済 額	0	0	0	0
不 納 欠 損 額	0	0	0	0
収 入 未 済 額	0	0	0	0
収 納 率	－	－	－	－

■退職被保険者国民健康保険税（滞納繰越分）

（単位 円）

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
調 定 額	0	0	0	0
収 入 済 額	0	0	0	0
不 納 欠 損 額	0	0	0	0
収 入 未 済 額	0	0	0	0
収 納 率	－	－	－	－

【歳 入】

3款 国 庫 支 出 金

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
3,569,000	3,602,000	3,501,000	101,000	1,000

■国庫補助金

災害臨時特例補助金

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修等に係る社会保障・税番号制度システム整備費等補助金

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
災害等臨時特例補助金	34,000	34,000	0	0
健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	0	△ 100,000	100,000	0
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	3,568,000	3,490,000	78,000	0
合 計	3,602,000	3,424,000	178,000	0

4款 県 支 出 金

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
2,284,861,000	2,083,965,926	△ 116,612,676	2,200,578,602	2,373,838,000

■県補助金

普通交付金とは、保険給付に必要な費用は全て県が賄うが、この保険給付に要する費用等に対し、市町村に支払われるもの。

特別交付金とは、県から町に特別な事情に応じて支払われるもの。特別調整交付金分、県繰入金分、保険者努力支援分、特定健診等費用の3分の2負担分など。

(単位 円)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
普 通 交 付 金	2,026,603,926	△ 116,137,676	2,142,741,602	2,211,092,581
特別交付金（保険者努力支援分）	15,548,000	2,044,000	13,504,000	11,579,000
特別交付金（特別調整交付金分）	7,388,000	1,141,000	6,247,000	7,785,000
特別交付金（県繰入金2号分）	27,455,000	△ 5,554,000	33,009,000	23,230,000
特別交付金（特定健康診査等負担金）	6,971,000	1,894,000	5,077,000	6,228,000
	2,083,965,926	△ 116,612,676	2,200,578,602	2,259,914,581

5款 財 産 収 入

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
1,000	89,873	87,670	2,203	2,005

■利子及び配当金

基金積立金の利子を計上するもの。

7款 繰 入 金				
6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
273,006,000	273,003,270	△ 945,730	273,949,000	314,473,413

■他会計繰入金（一般会計からの繰入）

保険基盤安定及び国民健康保険担当職員の給与費などの法定の繰入金のほか、国民健康保険事業費納付金の納付における不足額等を補填するための財源を一般会計から繰り入れるもの。

・保険基盤安定繰入金

国保税軽減分として国民健康保険税の低所得者に対する保険税軽減相当額を、保険者支援分として軽減世帯の一般被保険者数に応じた額を国、県分も含めて繰り入れるもの。

・未就学児均等割保険税繰入金

未就学児被保険者に係る保険税の軽減相当額を一般会計から国保特別会計に繰り入れることで、国保被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図るもの。

・職員給与費等繰入金

国民健康保険担当職員の人件費などの経費分を繰り入れるもの。

・出産育児一時金繰入金

1件当たり50万円の出産育児一時金の3分の2に相当する額を繰り入れるもの。

・財政安定化支援事業繰入金

保険財政の健全化と保険税負担の平準化を目的として地方財政措置されるもの。

・その他繰入金（法定外繰入金）

国保特別会計予算上の赤字を補填するため、一般会計から繰り入れるもの。

・産前産後保険税繰入金

産前産後期間に係る保険税の減免額に応じた額を国、県分を含めて繰り入れるもの。

・国民健康保険財政調整基金繰入金

国民健康保険の広域化に伴い、保険給付費交付金の原資となる町から県への納付金「国民健康保険事業費納付金」の支払金の不足、その他財源の不足を生じた場合等に国民健康保険財政調整基金から繰り入れるもの。

（単位 円）

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
保健基盤安定繰入金 （保険税軽減分）	64,110,810	△ 1,746,190	65,857,000	66,959,010
保健基盤安定繰入金 （保険者支援分）	46,097,694	△ 1,421,306	47,519,000	48,688,525
未就学児均等割保険税繰入金	1,502,069	△ 181,931	1,684,000	1,789,825
職員給与費等繰入金	42,269,000	△ 1,212,000	43,481,000	39,487,000
出産育児一時金繰入金	6,944,333	1,344,333	5,600,000	5,600,000
財政安定化支援事業繰入金	7,654,265	△ 154,735	7,809,000	8,346,053
その他繰入金	20,000,000	△ 10,000,000	30,000,000	40,000,000
産前産後保険税繰入金	465,099	414,099	51,000	
国民健康保険財政調整基金繰入金	83,960,000	12,012,000	71,948,000	103,603,000
合 計	273,003,270	△ 945,730	273,949,000	314,473,413

【歳 入】

8款 繰 越 金

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
78,033,000	78,033,726	△ 48,257,413	126,291,139	158,139,255

■前年度繰越金

前年度の国民健康保険特別会計歳入歳出差引残額を繰越金とするもの。

(単位 円)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
前年度繰越金	78,033,726	△ 48,257,413	126,291,139	158,139,255

9款 諸 収 入

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
7,507,000	7,320,961	△ 4,041,280	11,362,241	17,437,276

■延滞金

税を滞納した被保険者に対し、延滞金を徴収するもの。

(単位 円)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
一般被保険者延滞金	3,601,246	△ 4,141,076	7,742,322	10,863,439
退職被保険者等延滞金	0	0	0	0

■町預金利子

国保特別会計に対する預金利子。

(単位 円)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
町 預 金 利 子	28,767	27,541	1,226	1,812

■雑入

第三者行為により発生した保険給付に係る損害賠償金その他、被保険者の資格があった者が資格喪失後、国保の保険給付を受けたこと等による不当利得等を返納してもらうもの。

(単位 円)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
滞納処分費	0	0	0	0
一般被保険者第三者納付金	151,496	△ 1,124,340	1,275,836	4,490,336
退職被保険者等第三者納付金	0	0	0	0
一般被保険者返納金	3,438,271	1,101,490	2,336,781	2,081,689
退職被保険者等返納金	0	0	0	0
雑 入	101,181	95,105	6,076	0
合 計	3,690,948	72,255	3,618,693	6,572,025

賦課徴収事務費

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
5,681,000	4,555,628	△ 267,350	4,822,978	4,452,541

[当該経費の必要性と目的]

国民健康保険税賦課徴収に係る事務的経費及び納税通知書作成等の業務委託等に係るもの。

■令和6年度の保険税率等

※括弧内は令和6年度標準保険税率等

区 分	医療分	支援分	介護分
所 得 割	7.80%(7.03%)	2.00%(2.86%)	1.60%(2.36%)
均 等 割	31,200円(41,720円)	6,600円(16,513円)	12,300円(16,743円)
賦 課 限 度 額	650,000	220,000	170,000

■世帯数

(単位 世帯、各年度末現在)

区 分	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
世 帯 数	3,663	△ 166	3,829	3,983

■被保険者数

(単位 人、各年度末現在)

区 分	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
一 般 被 保 険 者	5,535	△ 378	5,913	6,250
退職被保険者等	0	0	0	0
合 計	5,535	△ 378	5,913	6,250

[成 果]

適切かつ公平な課税を行いました。

【歳 出】

一般被保険者療養給付費

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
1,920,000,000	1,715,283,437	△ 114,743,200	1,830,026,637	1,881,416,437

〔当該経費の必要性と目的〕

一般被保険者の疾病や負傷に関して行うもので、療養を目的とした診察、投薬、病院への入院などの一連の医療サービスを給付するもの。

(単位 円、件)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
療 養 給 付 費	1,715,283,437	△ 114,743,200	1,830,026,637	1,881,416,437
給 付 件 数	98,008	△ 6,581	104,589	106,842
一件当たりの療養給付費	17,501	4	17,497	17,609
一人当たりの療養給付費	309,898	406	309,492	301,027

〔成 果〕

一般被保険者の療養に対して、保健医療機関や保険薬局を通じて適正な療養の給付を行いました。

一般被保険者療養費

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
22,000,000	15,429,294	△ 1,551,831	16,981,125	18,376,770

〔当該経費の必要性と目的〕

一般被保険者に係る療養費で、やむを得ない理由により保険証を持たずに医療を受けたときや、柔道整復師等から施術を受けたときに支給するもの。

(単位 円、件)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
療 養 費	15,429,294	△ 1,551,831	16,981,125	18,376,770
給 付 件 数	2,298	△ 260	2,558	2,772
一件当たりの療養費	6,714	76	6,638	6,629
一人当たりの療養費	2,788	△ 84	2,872	2,940

〔成 果〕

一般被保険者に対して、適正な療養費を支給しました。

一般被保険者高額療養費

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
300,500,000	268,262,752	△ 10,457,858	278,720,610	291,839,418

〔当該経費の必要性と目的〕

一般被保険者が一定額以上の医療費を自己負担して支払った場合、超えた額を支給するもの。

(単位 円、件)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
高 額 療 養 費	268,262,752	△ 10,457,858	278,720,610	291,839,418
給 付 件 数	4,300	△ 190	4,490	4,571
一 件 当 た り の 高 額 療 養 費	62,387	311	62,076	63,846

〔成 果〕

一般被保険者に対して、適正な高額療養費を支給し、高額になった医療費の被保険者負担を軽減しました。

一般被保険者高額介護合算療養費

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
400,000	154,138	△ 45,609	199,747	270,250

〔当該経費の必要性と目的〕

国保世帯に介護保険受給者がいる場合に、一般医療と介護の自己負担額を合算し、限度額を超えた額を支給するもの。

(単位 円、件)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
高 額 介 護 合 算 療 養 費	154,138	△ 45,609	199,747	270,250
給 付 件 数	7	△ 2	9	10
一件当たりの高額 介 護 合 算 療 養 費	22,020	△ 174	22,194	27,025

〔成 果〕

一般被保険者に対して、適正な高額介護合算療養費を支給しました。

【歳 出】

出産育児一時金

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
10,000,000	2,476,000	△ 6,340,000	8,816,000	5,424,000

[当該経費の必要性と目的]

被保険者が出産したとき、出産育児一時金を支給するもの。妊娠12週（85日）以降であれば死産・流産でも支給される。

(単位 円、件)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
支 給 額	2,476,000	△ 6,340,000	8,816,000	5,424,000
支 給 件 数	5	△ 13	18	13

[成 果]

出産育児一時金を支給することにより、被保険者の負担軽減を図りました。

葬祭費

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
3,000,000	2,250,000	△ 200,000	2,450,000	2,200,000

[当該経費の必要性と目的]

被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に葬祭費を支給するもの。

(単位 円、件)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
支 給 額	2,250,000	△ 200,000	2,450,000	2,200,000
支 給 件 数	45	△ 4	49	44

[成 果]

葬祭費を支給することにより、被保険者遺族等の負担軽減を図りました。

傷病手当金

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
150,000	0	△ 223,140	223,140	595,861

[当該経費の必要性と目的]

被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染もしくは発熱等により感染が疑われ、労務に服することができなくなった場合に、傷病手当金を支給するもの。

(単位 円、件)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
支 給 額	0	△ 223,140	223,140	595,861
支 給 件 数	0	△ 3	3	19

[成 果]

令和 6 年度の支給実績はありませんでした。

国民健康保険事業費納付金（一般被保険者医療給付費分）

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
534,850,000	534,849,832	△ 18,487,862	553,337,694	586,037,351

[当該経費の必要性と目的]

一般被保険者に係る医療給付費分の納付金として、国民健康保険制度の財政運営主体である埼玉県に支払うもの。

(単位 円)

6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
534,849,832	△ 18,487,862	553,337,694	586,037,351

[成 果]

当該納付金を納付することにより、市町村国保制度の適正な財政運営に寄与しました。

【歳 出】

国民健康保険事業費納付金（一般被保険者後期高齢者支援金等分）

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
203,961,000	203,959,638	△ 9,257,496	213,217,134	197,935,918

〔当該経費の必要性和目的〕

一般被保険者に係る後期高齢者支援金等分の納付金として、国民健康保険制度の財政運営主体である埼玉県に支払うもの。

（単位 円）

6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
203,959,638	△ 9,257,496	213,217,134	197,935,918

〔成 果〕

当該納付金を納付することにより、後期高齢者医療制度の適正な財政運営に寄与しました。

国民健康保険事業費納付金（介護納付金分）

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
72,377,000	72,376,857	△ 2,775,773	75,152,630	81,921,451

〔当該経費の必要性和目的〕

介護納付金分の納付金として、国民健康保険制度の財政運営主体である埼玉県に支払うもの。

（単位 円）

6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
72,376,857	△ 2,775,773	75,152,630	81,921,451

〔成 果〕

当該納付金を納付することにより、介護保険制度の適正な財政運営に寄与しました。

特定健康診査等事業費

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
24,237,000	18,470,393	2,567,339	15,903,054	14,202,432

〔当該経費の必要性と目的〕

糖尿等の生活習慣病の予防を目的として、40歳以上75歳未満の被保険者を対象に健診・保健指導を行うもの。

■特定健康診査受診者

(単位 人)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
受 診 者	1,354	△ 107	1,461	1,386
対 象 者	3,873	△ 281	4,154	4,364
受 診 率	35.0%	△0.2	35.2%	30.8%

※各数値は、6年度は速報値、5年度、4年度は法定報告値

■特定保健指導実施者

(単位 人)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
積 極 的 支 援	4	1	3	7
動機付け支援	29	△ 14	43	40
計	33	△ 13	46	47
終 了 率	19.9%	△2.4	22.3%	8.8%

※各数値は、6年度は速報値、5年度、4年度は法定報告値

〔成 果〕

特定健康診査を実施することで、自己の健康管理への意識を高め、生活習慣病予防、疾病の早期発見の契機としました。また、特定保健指導を通じて、食生活に関する意識改革及び生活習慣の改善へのきっかけづくりが促進されました。

また、特定健康診査受診率向上に向け、健診対象者の状況を受診履歴、年代、性別、健診結果値等を基に人工知能による分析・分類し、効果的な受診勧奨を行いました。

【歳 出】

疾病予防費

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
5,294,000	4,565,300	500,933	4,064,367	3,528,103

〔当該経費の必要性と目的〕

被保険者の健康管理の取組みを応援するために、人間ドック補助金交付事業として、人間ドックを受診された方への助成をするもの。

生活習慣病重症化予防対策事業として、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者に対する受診勧奨と糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い方に対する保健指導を行い、人工透析への移行防止に取り組むもの。

■人間ドック補助金交付事業

(単位 円、件)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
助 成 額	2,659,100	55,500	2,603,600	2,342,700
助 成 件 数	123	3	120	108

■生活習慣病重症化予防対策事業

(単位 人)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
受診勧奨実施者	37	10	27	12
保健指導参加者	4	2	2	4

〔成 果〕

人間ドック補助金交付事業や生活習慣病予防対策事業を通じて被保険者の健康増進、健康意識の向上に寄与しました。

保養所費

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
414,000	60,808	17,468	43,340	37,340

〔当該経費の必要性と目的〕

被保険者の健康保持・増進や余暇の活用を支援するため、町が指定する保養施設を利用した場合、利用料金の一部を補助するもの。

(単位 人)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
大 人	24	5	19	14
子ども	0	0	0	1
計	24	5	19	15

〔成 果〕

保養所利用推進事業を通じて被保険者の健康保持・増進に寄与しました。

医療費適正化事業費

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
3,738,000	2,164,540	△ 438,288	2,602,828	2,130,265

〔当該経費の必要性と目的〕

医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知等の送付及び診療報酬明細書の点検を行うレセプト点検業務の委託により、医療費の適正化、被保険者の医療費把握を図るもの。

■医療費通知

(単位 通)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
医 療 費 通 知	18,100	△ 986	19,086	19,720
ジェネリック差額通知	43	△ 38	81	85
重複・多剤投与者啓発通知	32	△ 12	44	35
施術調査（療養費）	37	△ 29	66	55

※医療費通知 年6回奇数月に発送

※ジェネリック差額通知 年2回発送

■レセプト点検業務

(単位 件)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
単 月 点 検	97,995	△ 6,377	104,372	106,255
縦 覧 点 検	54,789	△ 5,834	60,623	59,984
介護情報突合点検	527	350	177	140
柔道整復施術療養費申請書の単月及び縦覧点検	2,027	△ 178	2,205	2,433

〔成 果〕

医療費通知の送付により、被保険者の健康と医療費の実情に対する認識を深めました。

また、ジェネリック医薬品の使用を促進することによって、被保険者の薬剤費の自己負担の軽減だけでなく、医療費の削減を図りました。

【歳 出】

国民健康保険財政調整基金積立金

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
17,702,000	17,702,000	△ 38,593,000	56,295,000	106,472,000

〔当該経費の必要性と目的〕

国民健康保険の安定した財政運営を図るため、国民健康保険財政調整基金に積み立てるもの。

■国民健康保険財政調整基金残高

(単位 千円)

6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
151,763	△ 66,258	218,021	233,674

〔成 果〕

納付金の不足補填、キャッシュフローに活用しました。

諸支出金

6年度予算	6年度決算 A	増 減 A－B	5年度決算 B	4年度決算
24,416,000	23,523,579	△ 8,637,044	32,160,623	27,737,631

〔当該経費の必要性と目的〕

・一般被保険者保険税還付金

一般被保険者に係る社会保険加入等による資格喪失届出遅延のため生じた国民健康保険税過年度の還付金である。

・一般被保険者保険税還付加算金

一般被保険者に係る国民健康保険税の還付に伴う還付加算金である。

・保険給付費等交付金償還金

療養給付費等負担金、保険給付費等交付金の精算に係る償還金である。

・一般会計繰出金

出産育児一時金・職員給与費などの過年度清算分を一般会計に繰出すものである。

■諸支出金

(単位 円)

	6年度 A	増 減 A－B	5年度 B	4年度
一般被保険者 保険税還付金	2,848,452	740,064	2,108,388	2,690,045
一般被保険者 保険税還付加算金	12,900	8,600	4,300	20,100
保険給付費等 交付金償還金	16,987,483	△ 5,190,336	22,177,819	18,754,645
その他償還金	26,000	26,000	0	0
一般会計繰出金	3,648,744	△ 4,221,372	7,870,116	6,272,841

〔成 果〕

還付金及び償還金等について適正に処理しました。